

個人情報保護委員会（第250回）議事概要

- 1 日時：令和5年8月4日（金）14：30～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、大島委員、浅井委員、加藤委員、藤原委員、梶田委員、高村委員、松元事務局長、三原事務局次長、山澄審議官、大槻審議官、森川総務課長、吉屋参事官、香月参事官、小嶋参事官、片岡参事官、石田参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：国税庁（国税関係（受付）事務及び国税関係（賦課・徴収）事務）の全項目評価書（NISA 制度導入によるシステム改修等に伴う評価の再実施）について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

大島委員から「国税庁が新たに認定するNISAクラウドにおいて、令和7年度よりNISAの投資簿価残高の合計額の算出業務が行われるということである。NISAに係る情報は、個人の資産に係る情報であるため、その重要性は高く、漏えい等が発生した場合、個人の権利利益に重大な影響を与え得ることは想像に難くない。NISAクラウドは、国税庁長官の定める基準を満たしていることの認定を受ける前提であるが、NISAクラウドの提供事業者が、受託事務の適切な実施を確保するために国税庁が定めるリスク対策を確実に遵守し、国税庁が、NISAクラウドの提供事業者に対して必要かつ適切な監督を行うことにより初めてリスクの軽減を達成できるものと言える。国税庁が取り扱う情報の重要性については、国税庁自身が何より理解していると思うが、委託先事業者の監督など万全を期すことで、この事務が適切に運用されることを期待したいと思う」旨の発言があった。

丹野委員長から「今回、国税庁が実施する年末残高情報及び給与情報の連携の手続は、マイナポータルを經由して連携が行われることになる。国税庁においては、今回の事務の実施に当たり、マイナンバーを巡る一連の事案を踏まえて、同様の事案が発生しないように、特定個人情報ファイルの取扱いに係るリスクを分析した上で、リスク対策を講じているものとみられる。ただ、事務を取り巻く情報技術等の環境の変化により、今後新たなリスクが特定されることも考えられるため、事務の特性やシステムの構成等を踏まえて継続的にリスク対策の検討を行う必要があることに留意していただきたいと考える」旨の発言があった。

本評価書について承認され、国税庁に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。

(2) 議題2：監視・監督について
※内容について非公表

以上